

**令和 8 年度山口県医療的ケア児等支援者養成研修 及び
令和 8 年度山口県医療的ケア児等コーディネーター養成研修
開 催 要 項**

1 目 的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等への支援に従事できる者及び医療的ケア児等の支援を総合調整する者（コーディネーター）を養成することを目的とします。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

山口県西部医療的ケア児支援センター

4 実施方法

令和 8 年度山口県医療的ケア児等支援者養成研修（以下「支援者養成研修」という。）及び令和 8 年度山口県医療的ケア児等コーディネーター養成研修（以下「コーディネーター養成研修」という。）の講義部分については同時開催の方法で実施します。

5 研修日時及び会場

日程	期 日	内容	研修種別	会 場
1 日目	令和 8 年 11 月 21 日（土）	講義	支援者及び	YMfg 維新セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062 中研修室 (3, 4 日目 研修室 102)
2 日目	令和 8 年 11 月 22 日（日）		コーディネーター	
3 日目	令和 8 年 12 月 4 日（金）	演習	コーディネーター	
4 日目	令和 8 年 12 月 5 日（土）			

※支援者養成研修は 1 日目と 2 日目の 2 日間

コーディネーター養成研修は 1 日目から 4 日目までの 4 日間

※過去に支援者養成研修を受講された方がコーディネーターの受講を希望される場合も 4 日間の受講が必要

6 受講対象者

（１） 支援者養成研修

- ・保健、医療、福祉、教育、保育、子育て支援等の分野において、医療的ケア児等の支援に関わる方（これから支援に携わろうとお考えの方や、医療的ケア児等の支援について知りたい方を含む）

※医療的ケア児等が地域で生活していく上での様々な場面で支援に関わる方、関心のある方を幅広く対象としています。

(2) コーディネーター養成研修

- ・相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後、地域においてコーディネーター（医療的ケア児の支援を総合調整する者）の役割を担う予定のある者。

※市町からの推薦者を優先します。

※本研修を修了した常勤の相談支援専門員を事業所に配置して、その旨を公表した場合に算定可能な計画相談支援・障害児相談支援の「要医療児者支援体制加算」の対象研修です。

7 受講定員

- | | |
|------------------|------|
| (1) 支援者養成研修 | 80 名 |
| (2) コーディネーター養成研修 | 20 名 |

8 研修内容

別紙カリキュラムのとおり（別紙1）

9 修了証書の交付

支援者養成研修受講者には受講証明書を、コーディネーター養成研修修了者には修了証書を交付します。

10 受講申し込み方法

受講希望者は、掲載している二次元コードもしくは URL から申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力し、お申し込みをお願いします。

【申込フォーム URL】

<https://forms.gle/2wvQpQ3rhKy1eMES8>

【二次元コード】



11 受講申込締切

提出期限：令和8年10月9日（金）17時まで

12 受講決定

定員を超える申し込みがあった場合には、事業所や職種のバランス等を踏まえた選考による受講者を決定いたしますのでご了承ください。

受講決定等の連絡（受講決定通知）は、令和8年10月下旬の郵送通知を予定しています。

研修の7日前までに通知が届かない場合は、山口県西部医療的ケア児支援センター（083-252-6041）までお問い合わせください。

13 受講料

無料

14 参考テキスト

研修テキストは当日、資料配布を予定していますが、研修内容の理解に役立つ研修テキストを紹介します。

- ① 医療的ケア児等支援者養成研修テキスト（中央法規出版 3,300 円（税込））
- ② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト（中央法規出版 2,200 円（税込））

▼ 参考図書 購入ページの URL

<https://forms.gle/eWi9CBy94o2YQyg66>

15 開催及び参加にあたっての留意事項

本研修については、感染症予防対策に十分に留意し開催させていただきますので、参加者の皆さまにおかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

- （１）定期的に外気を取り入れる換気を実施いたします。暑さ寒さの調整は、ご自身で服装などにより行ってください。
- （２）研修受講者には、研修当日の検温の実施をお願いします。体調不良の場合は参加の見合わせをお願いいたします。
- （３）マスクの着用は任意とします。

16 問い合わせ先

〒751-0832 下関市生野町 2 丁目 2 7 番 7 号
山口県西部医療的ケア児支援センター
電 話：083-252-6041
F A X：083-252-2259